

剣道八段受審者講習会要項

1. 日時 令和4年9月24日(土) 午前9時開館 午前10時開始
2. 場所 東京武道館 第二武道場(足立区綾瀬3-20-1)
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 講師 東京都剣道連盟で委嘱する。
4. 受講資格 剣道八段受審者(令和4年11月および令和5年5月に八段を受審する方に限ります。)
5. 受講内容

時刻	内容	摘要
10:00 ～ 10:10	挨拶	会長
10:10 ～ 12:00 (110分)	剣道実技	模擬審査形式によるグループ別指導(2会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個々に講評を行う。 3. 全員終了後、会場別に総評を行う。 4. 受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。
12:00 ～ 12:40 (40分)	昼食・休憩	受講生に番号シールを配布する。
12:40 ～ 14:40 (120分)	剣道実技	模擬審査(1会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 講師は、受講生個々に採決を記入する。
14:40 ～ 15:00 (20分)	休憩	
15:00 ～ 15:40 (40分)	指導稽古	
15:40	挨拶・解散	解散後、受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。

※都合により一部変更をすることがある。

6. 受講料 1人 5,500円(弁当代、保険料含む)
7. 申込 各団体は、令和4年9月14日(水)までに受講料を添え、一括申込下さい。
足立区剣道連盟 事務局 中村幸則 宛 費用は郵便振込で送金すること
TEL・FAX 03-3859-5690 Eメール naka-y-0118@mx1.ttcn.ne.jp
8. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報(登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位等)は東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、登録団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙等)に公表することがある。
9. 携行品 剣道具・面マスク・マウスシールド
10. その他 (1)講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。
(2)指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。
(3)主催者は、講習中の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
(4)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。
- ※本講習会は、講習運営関係者および受講者のみとし、見学者は入場できません。
※本講習会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受講できません。
また、入場時「受講者・関係者確認票」を提出して下さい。受講者は、必ずマスクを着用して下さい。実技中は面マスク・マウスシールドを着用して下さい。
※収容人員制限数を超える場合は調整させていただきます。

八 段 受 審 者 講 習 会 申 込 書

団体名 _____

番 号	刀 氏 が 名	生 年 月 日	満年齢	七 段 取 得 年 月 日	七段取得時 登 録 団 体
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	

※ご記入の個人情報は当該事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報は「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。

統計・分析に使用することもあります。その場合には個人を特定できないように加工して使用します。

受講者・関係者・確認票

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、必ずすべての事項のご記入をお願いします。

※チェックできない項目がある場合、利用の制限をさせていただく場合がございます。

講習会日時		所属団体名	剣道連盟
氏名		年齢	歳
連絡先			

講習会当日の体温	度
----------	---

【チェック項目】

下記項目について講習会当日に確認していただき、チェック欄にチェックして入口の係員に提出してください。

本日および利用前2週間において、以下の事項に該当しない

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・息苦しさなどの症状がある場合）
- ・嗅覚や味覚に異常のある方
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合

マスクを着用(持参)すること

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の利用者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ1m以上）を確保すること

感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと

講習会前後においても、三つの密を避けること

講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、東京都剣道連盟に対して速やかに報告すること

個人情報の取扱いについて

- (1) ご記入いただきました個人情報は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、参加者を把握することの目的のみで利用いたします。利用目的にご同意の上、ご記入ください。
- (2) ご記入いただきました個人情報は、本人の同意なしに第三者へ提供しません。
- (3) 本連盟が保有している個人情報の開示、訂正または削除、および利用停止の要求があった場合には、対応いたします。

<東京都剣道連盟>

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-2 TEL: 03-5405-2166 FAX: 03-5405-3680